

平成26年度法人本部事業計画（案）

1．事業展開

（1）通所作業所開設準備

オードリー（東松山市青鳥）

多機能型（生活介護 定員13名

就労継続支援B型 定員28名）

2．評議員会・理事会

（1）平成26年5月14日（水） 10:00～

監事監査（平成25年度事業報告、決算報告等）

（2）平成26年5月21日（水） 10:00～

評議員会・理事会（平成25年度事業報告、決算報告等）

（3）平成26年8月 評議員会・理事会

（4）平成27年3月 評議員会・理事会

（平成26年度 補正予算、平成27年度事業計画、予算等）

この他、必要に応じ開催する。

3．第三者委員連絡会

10月 法人・施設の運営状況の報告 施設視察（未定）

4．運営連絡会議

毎月1回、法人施設間の連絡調整

（構成員：理事長、管理者、課長、事務局長）

5．法人内職員合同研修会

（1）平成26年4月 接遇力向上研修・利用者への質の向上

（2）平成26年6月 リスクマネジメント・リスクの全体像を知る

（3）平成26年7月 コミュニケーション力向上・信頼関係構築の土台作り

（4）平成26年9月 記録の取り方・書き方・情報共有に欠かせない

（5）平成26年11月 タイムマネジメント・時間を意識した業務遂行

社会福祉法人いづみ会施設一覧表

平成26年4月1日予定

事業種別	施設名	サービス内容	定員
障害者支援施設	西山荘	生活介護	60名
		施設入所支援	57名
		短期入所	2名+空床
障害福祉サービス事業所	ケアホームいづみ	共同生活援助	18名
	千樹の里	多機能型 (生活介護+就労 継続支援B型)	生活介護15名 就労継続支援B型 20名
相談支援	りあん相談支援センター	指定特定相談支援事業	

平成26年度西山荘事業計画

1. 運営方針

利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立った公正で適切な支援を行うと共に、利用者の自立と社会経済活動への参加を促進します。

適度な運動を取り入れ、高齢化による体力等の低下を防止し、出来る限り居宅に近い環境の中で、潤いある生活と清潔で快適な居住環境を提供し、地域や家庭との結び付きを尊重した支援を行います。

2. 施設整備について

- (1) 浴室改修
- (2) 食堂のテーブル、椅子の購入

3. 各事業について

(1) 4月1日時点の利用者の状況

事業の種類	定員	4月1日の現員	備考
施設入所支援	57名	53名	
生活介護	60名	58名	内通所5人
短期入所	2及び空床		

(2) 施設入所支援

季節感を取り入れた豊かで充実した生活のための行事の実施と共に、社会のルールや道徳心の養成、一般常識の習慣化、安全な社会生活の維持のための支援等を行っていきます。

(3) 生活介護

班活動を中心に、情緒障害やてんかん発作、自閉症、高齢の方等、個々の利用者のペースに合った下記の3つの活動を実施します。

- ・1班 牛乳パックを利用したの椅子作りや、利用者個々の特性に応じて壁面装飾、カレンダー作成、裁縫、ビーズ並べ等の作業。また、高齢者に対しての健康維持(運動、レクリエーション、足浴などのケア)に関する支援の提供。
- ・2班 近隣企業やコンビニの協力を得て、空き缶、ペットボトルのラベル剥がしやつぶし等のリサイクル作業。
- ・3班 利用者個々の特性に応じての個別活動と、季節の野菜や花の栽培。

(4) 短期入所(ショートステイ)

障がいのある方が居宅において、その介護者の疾病その他の理由により一時的な保護が必要な際に短期間の入所を提供します。

4 . 保健・健康管理

バイタルチェック	毎日
健康相談、外耳道清掃、体重測定	毎月
胸部レントゲン、インフルエンザ予防接種	年 1 回
内科検診	年 2 回

5 . 衛生・環境

入浴は週 3 回実施します（男性～月・水・金 / 女性～火・木・土）。また、希望者及び利用者の状況によって、シャワー浴や清拭を行います。

シーツは週 1 回交換し、洗濯は業者に委託します。棟内は全面禁煙とします。

6 . 食事

年 1 回嗜好調査を実施し、利用者の希望を献立に組み入れ、喜ばれる食事を提供します。利用者の誕生日には、希望のメニューを提供します。

7 . 安全指導

・【避難訓練】～毎月実施すると共に、その内 2 回は消防署立会いの下で避難訓練・職員の消火訓練・通報訓練を実施します。

・【交通安全教育】～年 1 回西入間警察署より担当者を派遣してもらい実施します。

8 . 地域とのかかわり

町社協のふれあい広場や亀井小学校の行事等、地域の行事に積極的に参加します。また、ボランティアや慰問等を積極的に受け入れ、障害や施設に対する理解を深めると共に、利用者には地域の一員であるとの認識を深めていきます。

災害発生時には、鳩山町との災害時相互援助協定に基づき、町当局や地域住民と協調して不時の災害に対処します。

9 . 余暇活動

買い物外出は年 8 回計画し、利用者の希望や状況に応じて、買い物やレクリエーション等を実施します。

旅行は年 1 回実施し、利用者の健康面や適応性を考慮し、無理のないグループ編成及び旅行計画を策定します。

その他、年中行事、音楽講師による音楽クラブ（毎週）、散歩、カラオケ、室内体操等を取り入れて実施します。

10 . 面会・帰宅・保護者会

面会日は毎月第三日曜日とします。保護者会は 4 月、8 月に行ないます。

6 月・10 月は、保護者会主催のレクリエーションを行います。

平成 26 年度ケアホームいずみ事業計画

1 ケアホームいずみの運営方針

ケアホームいずみでは、家庭的で温かみのあるホームの運営をしていきます。その中で利用者の能力に応じた支援を行い、自立した日常生活を送れるよう支援をしていきます。

2 事業について

(1) 事業内容

ホーム名	定員	4月1日の現員	備考
なか街	4	4	夜間世話人1名配置
リヴェール	7	7	夜間世話人1名配置
エアージュ	7	6	夜間世話人1名配置

(2) 日中活動について

平日の日中活動においては、一般企業就労、いずみ会施設（西山荘・千樹の里）、他法人東松山市内通所施設へ通勤・通所をしています。

休日は、個々の生活が楽しめるように買物、催事見学、外食等を取り入れ、更に、市町村事業である生活サポート事業等を取り入れ、より豊かな生活を送れるように支援します。

その他、四季折々の年中行事等を各ホームで行います。

(3) 生活支援について

重度者に対応を出来るように、生活支援員を配置して身辺面での確立を図っていきます。

食事作り、買物、掃除・洗濯等の IADL（日常生活関連動作）機能の維持・向上の支援を行います。

(4) 保健・健康管理

健康管理	検温・血圧測定は朝夜実施。体重測定は毎月実施。 医療機関通院の支援。
胸部レントゲン	年1回（費用は実費）
インフルエンザ	年1回（費用は実費）

(5) スプリンクラー設備について

・エアージュのスプリンクラー設置については、平成 26 年度もしくは、平成 27 年度中に実施を予定しています。その際は補助金を申請し設置する予定です。

平成 26 年度千樹の里事業計画

1. 千樹の里運営方針

利用者個々の能力や適性に応じた支援を心掛け、自立した日常活動を営むことの一助となるような支援をしてまいります。

2. 支援内容

(1) 4月1日現在の利用者の状況

事業の種類	定員	4月1日の現員	備考
生活介護	15	12	
就労継続支援 B 型	20	20	

(2) 就労継続支援 B 型

作業を通じて連帯感や協調性を養い、また、楽しさを体感しその結果、収入を得る喜びを味わっていただき、充実した日々を送れる一助になるような支援を行ってまいります。

受託作業

利用者のある程度の工賃確保を見込めるのは受託作業に負うところが多く、その自覚をもって受注に応えてまいります。

従来どおりダンボール箱の組み立てをメインとして取り組んでまいります。

しかし、まだ景気が回復したとはいえず、受注量は流動的なため、正確な製品、納期厳守を徹底し、受注確保に努め安定した工賃確保につなげてまいります。

また、量的には少ないが継続的に受注できる先として確保したゴム製品のバリ取りを引き続き行ってまいります。発注先より作業の正確さを認知していただけておりますので、徐々に受注増加が図られるように努めます。

また、当施設の至近距離にある事業所よりの受注量も親交を重ねることにより増えておりますので、引き続き信頼確保に努め、継続的にある程度の量の受注確保ができるよう努力してまいります。

資源回収

現在、各利用者のご家庭にも協力いただいておりますが、引き続きアルミ缶のみ資源回収を行なってまいります。

(3) 生活介護

需要に応えるため、平成 25 年 7 月 1 日より定員を 10 名から 15 名に増員しました。

利用者同士の連帯感、共助性を助長させられるような支援を心掛け、挨拶や

規律性を通じて人間関係を維持、向上できるような支援を行なってまいります。
また、自閉症、発作等ある方については家庭と連携し安定を心掛けた支援をしてまいります。

健康面については、引き続き、毎月一回の医師来園による診察、及び毎週一回の看護師による健康チェックを行なってまいります。

日中活動は、本人の能力に応じた作業を負担にならない範囲で行ない、また、4月より運動不足を解消するため、町の体育館を借用し、こちらも負担にならない程度の運動を行ってまいります。

3. 行事

利用者にとって作業が楽しみと思えるような支援を心掛けるが、毎日の日課が作業のみという単調なものにならないよう下記予定表どおりの行事を実施してまいります。利用者の特性に応じ計画し、外出する機会を通じて社会性の向上を図り、生活意欲が出るような各種行事を実施してまいります。

平成26年度 行事予定表

(金額単位：円)

月	行事	予算	月	行事	予算
4	お花見	5,000	10	秋の散策	5,000
5	レク外出	5,000	11	昼食外出	50,000
6	工場見学	10,000	12	忘年会	35,000
7	昼食外出	50,000	1	新年会	35,000
8	お店訪問	20,000	2	節分	5,000
9	一泊旅行	160,000	3	昼食外出	50,000

平成26年度りあん相談支援センター事業計画

1. 運営方針

障害者総合支援法の目的である、利用者個々の有する能力及び適性に応じた、自立した生活を営むことができるよう支援すると共に、地域交流、社会参加の促進を図る事ができるようサービスの提供を行います。

- イ、利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを心掛けます。
- ロ、自ら提供する相談支援の評価を行い、改善を心掛けます。

【指定特定相談支援事業】

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する利用者もしくは保護者に対し、契約を結び、適正なサービス(『サービス等利用計画』『モニタリング』作成等)を提供します。

- イ、利用者の課題・ニーズを把握する為、アセスメントを行います。
- ロ、「サービス等利用計画」を作成します。
- ハ、「サービス計画」実施状況の把握を行い、必要に応じて「継続サービス利用支援(モニタリング)」を行います。また、必要に応じサービス等調整会議を開催します。
- ニ、生活全般の相談・情報提供・連絡調整を行います。
 - ・電話相談...専用電話を設置しサービス提供時間に随時行います。
 - ・面接相談...サービス提供時間に随時行います。(原則予約)
 - ・訪問相談...必要に応じ、利用者宅や関係機関への訪問を行い、支援の充実を図ります。

2. 営業日時

- (1)営業日 週5日(月・火・水・木・金)
- (2)営業時間 午前8時30分から午後5時30分
- (3)休日 土、日、祝祭日

3. 職員体制

常勤	管理者	1名
	相談支援専門員	1名

4. 計画相談 契約状況について

(1)4月1日現在の契約状況について

事業内容	契約者数	備考
計画相談支援	15名	内いずみ会利用者 14名

(2)今後の契約について

- ・平成26年度 計画相談支援作成(概算)...30名
- ・計画相談については受給者証の更新に合わせて実施している市町村が殆どの為、平成26年度に有効期限が切れる方を優先し作成。